

感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷は絶対にやめましょう

次の行動は、厳に慎んでください。

- 感染症患者・濃厚接触者等の「詮索・特定」
- ソーシャルメディアなどでの感染症患者等の「個人情報の拡散」
- 感染症患者やその御家族・勤務先に対する「嫌がらせ」
- 医療従事者等に対するサービス提供拒否等の「排除的な対応」をはじめとする「誤解や偏見に基づく差別的な言動」

また、濃厚接触者等に該当する子供たちに対する適切な御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの相談については、以下の相談窓口へお問い合わせください。

【新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談】

●STOP！コロナ差別相談窓口

お話を詳しくお聞かせいただいて、参考となる助言や情報提供をさせていただくほか、必要に応じて適切な専門機関等を紹介するなど、問題の解決に向けてお手伝いをいたします。（相談業務委託先：公益財団法人青森県社会福祉士会）

☎ 017-777-4545（平日09：00～17：00）

✉ aomori.cov-jinken@mbr.nifty.com

（土日・祝日に受け付けたメールは、次の平日以降の対応となります。）

全国共同人権相談ダイヤル

※相談時間 8：30～17：15（土日祝日を除く）

「いじめ」しない させない 見逃さない 困ったことがあったら何でも相談してね

●子どもの人権110番 0120-007-110

ひとりで悩まず電話してください

●みんなの人権110番 0570-003-110

セクハラやDVなどの女性の人権相談はこちらへ

●女性の人権ホットライン 0570-070-810

メールでも相談できます。法務省のホームページにアクセスしてください。

パソコン用 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯用 <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

東通村新型コロナウイルス感染症対策本部

東通村役場 総務課 防災安全グループ

☎ 0175-27-2111（平日08：15～17：00）